

## 第107回世田谷区新型コロナウイルス感染症対策本部会議における審議結果について

開催日時：令和5年9月29日

| 案件種別 | 案件名                      | 所管  | 本部における付議内容   | 本部における決定事項 | 備考（修正点等） | 議員へ情報提供 |
|------|--------------------------|---|--|------------|----------|---------|
| 審議事項 | 区における新型コロナウイルス感染症の取組について | 《 世 田 谷 保 健 所 》<br>《 保 健 福 祉 政 策 部 》<br>《 高 齢 福 祉 部 》<br>《 障 害 福 祉 部 》<br>《 子 ど も ・ 若 者 部 》 | <p>現在区が実施している新型コロナウイルス感染症の各種取組について、国や都の動向や現在の実施状況、感染状況等を踏まえ改めて見直しを行い、今後の対応方針等について決定する。</p> <p>(1) 10月以降の方針が決定している事業について<br/>令和5年6月29日のコロナ本部において決定した10月以降の方針について変更はなし。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター：継続</li> <li>・委託の活用：廃止</li> <li>・社会的検査（行政検査）：休止・待機</li> <li>・社会的検査（抗原定性検査）：継続</li> </ul> <p>(2) 10月以降の方針が未決定の事業について<br/>次の取組みについて、10月以降も継続し、既存予算で対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症アドバイザー派遣</li> <li>・高齢者・障害者施設等支援事業</li> <li>・在宅要介護者の受入体制整備事業</li> <li>・在宅要介護高齢者の受入体制整備事業</li> <li>・子ども関連施設等支援事業</li> </ul> | 付議のとおり決定する |          | あり      |